

沖縄振興開発計画・沖縄振興計画の概要

項目	第1次沖縄振興開発計画	第2次沖縄振興開発計画	第3次沖縄振興開発計画	沖縄振興計画
1 策定期間 フォローアップ(沖縄振興審議会にて調査審議)	昭和47年12月18日内閣総理大臣決定	昭和57年8月5日内閣総理大臣決定	平成4年9月28日内閣総理大臣決定	平成14年7月10日内閣総理大臣決定
・後期展望 ・後期展望以降	昭和51年11月24日 「沖縄振興開発計画の中期の展望について」 昭和56年5月21日内閣総理大臣に意見具申 (沖縄の振興開発について)	昭和62年7月14日 「第2次沖縄振興開発後期の展望と戦略」 平成3年6月12日内閣総理大臣に意見具申 (沖縄の振興開発について)	平成9年3月25日 「第3次沖縄振興開発計画後期展望」 平成13年8月3日内閣総理大臣に意見具申 (沖縄の振興について)	
2 計画時期、 目標年次	昭和47年度～昭和56年度までの10ヶ年	昭和57年度～平成3年度までの10ヶ年 平成3年(平成3年度)	平成4年度～平成13年度までの10ヶ年 平成13年(平成13年度)	平成14年度～平成23年度までの10ヶ年 平成23年(平成23年度)
3 計画の目標	・本土との格差の早急な是正 ・自立的発展の基礎条件の整備 ・平和で明るい豊かな沖縄県を実現	・本土との格差の是正 ・自立的発展の基礎条件の整備 ・平和で明るい活力ある沖縄県を実現	・本土との格差の是正 ・自立的発展の基礎条件の整備 ・広く我が国の経済社会及び文化の発展に寄与する特色ある地域として整備 ・平和で活力に満ち潤いのある沖縄県を実現	・自立的発展の基礎条件の整備 ・我が国ひいてはアジア・太平洋地域の社会経済及び文化の発展に寄与する特色ある地域としての整備 ・平和で安らぎと活力のある沖縄県を実現
4 基本姿勢				・参画と責任 ・選択と集中 ・連携と交流
5 基本方向	・社会資本の整備 ・社会福祉の拡充および保健医療の確保 ・自然環境の保全および伝統文化の保護育成 ・豊かな人間性の形成と県民能力の開発 ・産業の振興開発 ・国際交流の場の形成	・特色ある産業の振興開発と基盤整備 ・豊かな人間性の形成と多様な人材の育成及び文化の振興 ・住みよい生活環境の確保と福祉・医療の充実 ・均衡のとれた地域社会の形成と活力ある島しょ特性の発揮 ・地域特性を生かした国際交流の場の形成	・自立化を目指した特色ある産業の振興 ・地域特性を生かした南の交流拠点の形成 ・経済社会の進展に対応した社会資本の整備 ・明日を担う多様な人材の育成と学術・文化の振興 ・良好で住みよい環境の確保と福祉・医療の充実 ・都市地域の整備と農山漁村、離島・過疎地域の活性化	・民間主導の自立型経済の構築 ・アジア・太平洋地域の発展に寄与する地域の形成 ・世界的水準の知的クラスターの形成 - 大学院大学を中心として - ・安らぎと潤いのある生活空間の創造と健康福祉社会の実現 ・持続的発展のための人づくりと基盤づくり ・県土の均衡ある発展と基地問題への対応
6 部門別の推進方針(振興施策の展開)	・交通通信体系の整備 ・水資源の開発およびエネルギーの確保 ・生活環境施設等の整備 ・社会福祉の拡充と保健医療の確保 ・教育および文化の振興 ・自然環境と国土の保全および公害防止 ・産業の振興開発 ・余暇生活の充実と観光の開発 ・職業の安定と労働福祉の向上 ・離島の振興	・水資源の開発及びエネルギーの確保 ・交通通信体系の整備 ・産業の振興開発 ・観光レクリエーションの振興 ・自然環境と国土の保全及び公害防止 ・生活環境施設等の整備 ・教育及び文化の振興 ・社会福祉の拡充と保健医療の確保 ・職業の安定と労働者福祉の充実 ・国際交流の場の形成と推進 ・離島の振興	・産業の振興開発 ・交通通信体系の整備 ・水資源の開発及びエネルギーの確保 ・観光・リゾート地の形成及びレクリエーションの振興 ・南の国際交流拠点の形成 ・都市・農山漁村の総合的整備と生活環境施設等の整備 ・自然環境と国土の保全及び公害の防止 ・教育及び学術・文化の振興 ・社会福祉の充実 ・保健医療の確保 ・職業の安定と労働者福祉の向上 ・離島の振興	・自立型経済の構築に向けた産業の振興 ・雇用の安定と職業能力の開発 ・科学技術の振興と国際交流・協力の推進 ・環境共生型社会と高度情報通信社会の形成 ・健康福祉社会の実現と安全・安心な生活の確保 ・多様な人材の育成と文化の振興 ・持続的発展を支える基盤づくり ・離島・過疎地域の活性化による地域づくり ・駐留軍用地跡地の利用の促進
7 圏域別開発(振興)の方向	(県土の開発利用の中で圏域別開発の方向を記述:中南部圏、北部圏、宮古圏、八重山圏)	・中南部圏、北部圏、宮古圏、八重山圏	・中南部圏、北部圏、宮古圏、八重山圏	・北部圏域、中部圏域、南部圏域、宮古圏域、八重山圏域(それぞれの圏域の振興の方向を記述)
8 フレーム 総人口 就業者数 労働力人口 県内総生産 構成比 第1次産業 第2次産業 第3次産業 一人あたり 県民所得	(計画期間中) 100万人を超える 46万人 1兆円程度(生産所得)	平成3年 120万人を超える 平成3年 51万人を超える 平成3年 約53万人 平成3年度おおむね2兆4,000億円 県内純生産、(昭和55年度価格)	平成13年 130万人を超える 平成13年 約63万人 平成13年 約65万人 平成13年度おおむね4兆9千億円 県内総生産(平成2年度価格)	平成23年 約139万人程度 平成23年 約67万人 平成23年 約70万人 平成23年 約4兆5千億円 県内総生産(平成12年度価格)
	第1次産業 5% 第2次産業 30% 第3次産業 65% (県民一人当たり所得)	平成3年度 6% " 24% " 73% 平成3年度 約200万円(昭和55年度価格)	平成13年度 おおよそ3% " おおよそ22% " おおよそ75% 平成13年度 310万円を超える (平成2年度価格)	平成23年度 2% " 16% " 82% 平成23年度 270万円を超える (平成12年度価格)